



# つなぐ通信

日頃より、権利擁護支援センター（以下、センター）の運営にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。センターでは権利擁護支援をされている方々同士、活動先、およびセンターとの繋がりを大切にしたいという思いから「つなぐ通信」を発行しております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

終身制であった成年後見制度の見直しが進んでおり、「オーダーメイドの終われる制度」として民法改正が国会審議を通過しました。約2年半後の施行に向けて、今後、整備が進んでいきます。

※ 成年後見制度について知りたい方は、インターネットで「**成年後見はわかり**」を検索してください。成年後見制度に関する様々な情報が掲載されています。

## 市民後見人・権利擁護支援者等の活動状況

(単位：名)

期別	人数	権利擁護人材の活動				市民後見人	市民後見人候補者
		せいかつ応援センター		あんしんサポートセンター	介護保険課		
		事務体験 DAY	(就労体験) いそり	生活支援員	介護サービス相談員		
≪権利擁護支援者≫							
第1期	4		1				3
第2期	4			2	1	1	1
第3期	6			2			2
第4期	1						
第5期	5			2		1	3
第6期	5			1	2		
第7期	5	1					
第8期	3			1			
第9期	5			1			
計	38	1	1	9	3	2	9
≪権利擁護サポーター≫							
人数	0						
≪権利擁護人材 総計≫							
総計	38	1	1	9	3	2	9

(令和8年5月現在)

昨年度、権利擁護支援者として新たに5名の方が登録くださいました。

# Sさんの後見人を終えて

市民後見人 立田 啓子

Sさんの成年後見人を7年間務めました。最初の出逢いとなった面談は、Sさんが骨折入院をされていた病院でのことでした。Sさんの心身の状態に寄り添うことが成年後見人の役割だと思っていたので、金銭面等の諸々の手続きを全て担うことになり、重い責任を感じました。

Sさんは、退院してホーム（施設）に帰所されてからはベッドで臥床されていることが多く、食欲も減り、微熱がよく出て、入浴・デイサービスに行くことも減り、身体の状態が落ち始めました。特別養護老人ホームへの入所を早く検討するようにと施設職員から依頼されました。



10か所以上の施設巡り、問い合わせを行うことが私に課せられました。M園の見学でSさんの今の状況を話すと、ケアマネジャーが熱心に聞いてくださり、翌日には「入所できます」と連絡いただき、その施設に5年余りお世話になりました。

入所当初はコロナ感染が広がり始めたときで、Sさんとはガラス越しの面会でした。でも、日々元気になる様子を見ることができました。個室で穏やかな時間を過ごされたり、車椅子を自操されたり、Sさん自身が持って行った服を毎回着せてもらっていました。

面会時は必ず「あなた、お忙しいでしょ。ここの人はよくしてくれます。来てくださらなくてもいいですよ」と言われましたが、お菓子を持って行くと笑顔で迎えてくださいました。

年齢を重ねて行き、少しずつ体力も落ちて行かれましたが、最後まで寝込まれることはありませんでした。最期の日、朝食を摂り、「このままでいいですね」と話されていたのですが、その日の夕方に静かにご逝去されました。

Sさんに最初に会った時に、「息子がいます」と家族の話をしていただきました。それ以上の話はされようとせず、「会いたい人はいません。最期は父母の眠るお寺にお願いします」と言われました。

私が後見人を受任したときに、息子様には私から連絡をしました。息子様は60年ぶりにSさんのことを知らされ、「関わりたくないです。生死だけ知らせてください」という返答をいただきました。それでも年に2回、手紙に写真を添えて送らせていただきました。何度か返信していただき、Sさんの100歳の誕生日にはお祝いの花かごが贈られてきました。

そして、お孫様達と息子様のお嫁様がSさんに遭いに来てくださいました。その時に息子様とは携帯電話で話をされ、Sさんは嬉しそうでした。

Sさんは102年で人生を終えられました。私は、息子様のお嫁様やお孫様と一緒に、京都にあるSさんのご両親の菩提寺に納骨させていただきました。（息子様はSさんより4か月早く亡くなられていました）

Sさんの願っていた家族様の元に連れて行けたことが、私の後見活動の中で唯一の誇りです。

Sさんとの面談、買い物、手続き、報告書作り等の後見活動は、仕事を持っている私にとって大変なこともありましたが、7年間の活動でより多くの知識と経験を得ることができました。

この活動が、今後受任される方々への一助となればと思います。

# 被補助人との約束を果たし、終了できました

市民後見人 安福 昭

私が市民後見人を引き受けたケースは2件。

1人目はKさん。コロナ禍で、ご本人との面会もまともにできないまま半年でご逝去され、死後事務対応と相続人への対応で終わりました。

2人目はIさん。

受任にあたり、申立人・権利Cと面談し、過去の職歴等を聞き、ご本人と話ができると判断し引き受けました。

令和5年7月より補助人としてIさんを担当することになり、令和7年5月にご逝去されるまで、約2年間後見活動させていただきました。

Iさんは脳出血の後遺症で左半身に麻痺があり拘縮と痛みがあり、伊丹市のクリニックに入院中で、回復すれば施設を探すことになっていました。

コロナ禍で面会も2週間に1回15分と制約があり、Iさんと話をすることも大変でした。

そのような中でIさんとは、

- ① 娘さんとの面会
- ② 生活費がなくなれば保護を申請する
- ③ 葬式は直葬
- ④ お骨は中山寺に祀る

等を約束しました。



娘さんとの面会は、誤嚥性肺炎で会話が難しくなった時に、実現しました。

私から娘さんに電話で面会をお願いし、娘さん夫婦が来てくださいました。

娘さんがIさんに「旦那さんとも仲良く暮らしているよ」と言うと、Iさんは声が出にくいのに大声で泣きました。娘さんに聞くと、色々葛藤もあったが、死ぬまでに一度会ってみようと思ったと言っておられました。

娘さんと面会ができ、「娘に何もしてやれなかったのに来てくれた」と、Iさんは元気を取り戻しました。その後も入院加療を続けられましたが、半年後に亡くなられました。

生活保護費の申請は、(伊丹市のクリニックに入院中のため)伊丹市に申請をしました。5月15日に決定通知をもらい、最初の現金給付日(5月22日)に代理で受け取りに行くことになりました。

しかしIさんが5月18日にご逝去されたことにより、現金支給はなくなりましたが、医療費(医療扶助)は4月に遡り支給されました。葬祭費は、死亡に伴う葬祭扶助費の申請で全額支給されました。

葬儀は直葬で行い、斎場には娘さん夫婦も参列し、Iさんが好きだったチョコレートを手向けてくださいました。(Iさんは、最期まで娘に送ってもらいたいと希望していた)

ご遺骨は、娘さん夫婦が中山寺にお祀りしてくださいました。

色々ありましたが、平井司法書士の指導をはじめ、権利擁護支援センターのご協力もあり、Iさんとの約束の全てを何とか守ることができました。

ご協力ありがとうございました。



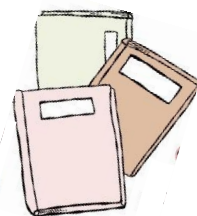
## 市民公開講座を開催いたしました



令和8年2月5日(木)に、種谷 有希子弁護士による「生活や財産の不安・悩みに応える法律相談窓口～成年後見・財産管理と法テラス」を開催いたしました。成年後見制度のみならず、相続対策のための遺言作成の重要性、法テラス(民事扶助制度)についても講義いただきました。

ホームロイヤー制度の提案や民間保証会社利用時の留意点も教えていただきました。

ご自身の将来を考えて参加される市民の方もいらっしゃいました。今年度の市民公開講座もご案内いたしますので、ご参加ください。



## 権利擁護人材の新たな活動について

### 1. 高齢者施設でのボランティア

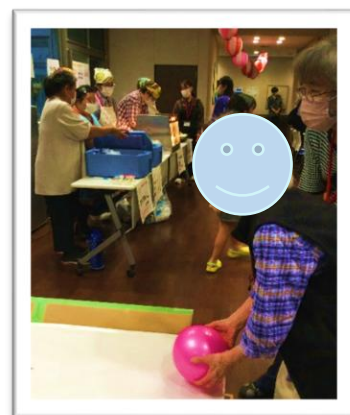
昨年、当センターがある宝塚せいらいの里において、里祭りが開催され、数名の権利擁護支援者の方々ボランティアとして、ご協力くださいました。アイスクリーム販売やボウリング等のレクリエーションを担当いただき、入居者の方と楽しい時間を過ごせたという感想を述べる権利擁護支援者もいらっしゃいました。

今年度もボランティア募集を行います!!

### 2. 寸劇による成年後見制度の広報活動ボランティア

今年度は、成年後見制度を理解してもらうために寸劇グループを立ち上げます。メンバー募集を行います!!

ご協力の程、よろしくお願いいたします。



昨年の里祭りの様子

## 第3期 権利擁護サポーター養成講座 9月10日(木)に開講!!

8月27日(木)に事前説明会を行いますので、お知り合いの方にお声掛けください。

### 《当センターの業務》

- ① 虐待や成年後見などの、権利擁護に関する 総合的な相談支援
- ② 権利擁護支援のネットワークの構築・啓発
- ③ 市民後見人や権利擁護人材の養成及び活動 支援

## 職員紹介

所長



吉川 和幸  
(よしかわ かずゆき)



徳永 由実子  
(とくなが ゆみこ)



新任: 下家 郁実  
(しもや いくみ)



阪本 有紀  
(さかもと ゆき)

今年度の職員体制  
です。  
今年もよろしく  
お願いいたします。

お問い合わせ先/社会福祉法人 聖隷福祉事業団 宝塚市高齢者・障害者権利擁護支援センター  
〒665-0826 宝塚市弥生町2-2 (宝塚せいらいの里 宝塚すみれ栄光園内)

TEL : 0797-26-6828 FAX : 0797-26-6238 E-mail : takarazuka-asc@sis.seirei.or.jp